

## 地方交付税の充実に関する要望

都市自治体の計画的な行政運営や自主的かつ安定的な財政運営を確保するなどの観点から、地方交付税の充実を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じられたい。

- 1．都市の財政運営に支障がないよう、地方交付税率の引上げ等により地方交付税総額を安定的に確保すること。
- 2．基準財政需要額の算定に当たっては、都市的財政需要の実態に即し、算定費目の拡大、単位費用の引上げ等を図ること。

また、算定方法の簡素化について、引き続き、その推進を図ること。

- 3．地方債の元利償還金に対する交付税算入率の引上げ及び対象事業の拡大を図ること。
- 4．国の一般会計を通すことなく、交付税特別会計への直接繰入れを図ること。

以上要望する。